

平成22年11月18日

無料法律相談・リーガル・クリニックの実施について

—第2回四国ロースクール無料法律相談会のお知らせ—

香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（四国ロースクール）は、2010年10月より四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目（リーガル・クリニック等）のさらなる充実を図るとともに、法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の皆様への無料法律相談サービスを実施することになりました。

無料法律相談は、四国ロースクールの臨床法学教育科目の授業の一環として実施しますので、担当の弁護士または研究者教員とともに学生が陪席し、また相談された事例を匿名化したうえで授業の教材として使用することがあります。

このたび第2回目の無料法律相談会を下記の要領で実施することになりましたので、報道各社におかれましては、市民の皆様方への周知と参加をはかるべく報道のご協力をお願いいたしたく存じます。

記

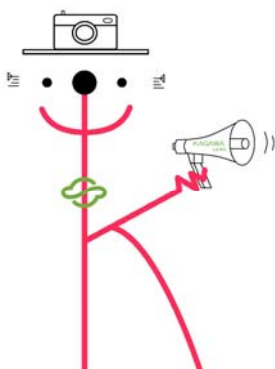
日 時：平成22年11月25日（木）13：30～16：30

場 所：高松市常磐町1丁目9-31 香川大学ミッド・プラザ〔TEL087-813-0233〕

対象者：四国在住の一般市民の方（事前の申込みが必要です。）

主 宰：香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科（四国ロースクール）

〔申込方法および利用の一般規則等については、別添資料をご覧ください。〕



➤ お問い合わせ先

香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 新井 信之

TEL：087-832-1753または090-4588-5149

E-mail：arai@ls.kagawa-u.ac.jp



四国ロースクールが 無料法律相談所を開設します！

四国ロースクールは、2010年10月より四国弁護士会連合会の協力を得て、臨床法学教育科目（リーガル・クリニック等）のさらなる充実を図るとともに法律専門知識を有する集団としての実践活動を通じて地域社会へ貢献することを目的として、四国在住の一般市民の皆様への無料法律相談サービスを実施することになりました。

無料法律相談は、四国ロースクールの授業の一環として実施しますので、担当の弁護士または研究者教員とともに学生が陪席し、また相談された事例を匿名化したうえで授業の教材として使用することがあります。この場合、当然相談を希望される方の事前の同意をいただくとともに秘密（プライバシー）を厳守し、また陪席する学生には守秘義務を課し誓約書を提出させます。

今年度（2010年度）の無料法律相談は以下の要領で実施しますので、市民の皆様方のご利用とご協力をお願い申し上げます。

1. 無料法律相談の実施日程

(1) 日時

第1回	2010年10月28日（木） 13:30～16:30
第2回	2010年11月25日（木） 13:30～16:30
第3回	2010年12月16日（木） 13:30～16:30



(2) 場所

高松市常磐町1丁目9-31 香川大学ミッド・プラザ
TEL 087-813-0233



[Mapion表示\(別窓\)](#)

2. ご利用の一般規則

対象	四国在住の一般市民の方（勤務先が四国地域内の方も含みます。）
人数	1回9名以内 1回の相談会で9名に達した時点で締め切ります。 また担当弁護士の数によって変更の可能性があります。
相談時間	1人1回30分程度

回数	相談は、案件を問わず原則お1人につき3回までとします。
料金	法律相談は無料です。
順番	予約制です。 法科大学院の授業にご協力いただける方を優先させていただきます。
秘密厳守	相談依頼者の秘密は厳守します。 陪席する学生からは「誓約書」をとります。
紛争解決の依頼	法律事務所ではないため紛争解決の依頼はお受けできません。
相談担当者	弁護士・・・四国弁護士会連合会所属の派遣弁護士 四国ロースクール教員・・・四国ロースクールの実務家教員または研究者教員

四国ロースクールの法学教育の一環として実施	
「四国ロースクール無料法律相談所」は、四国ロースクールの法科大学院生に臨床法学教育の場を提供する目的で設置されたことを依頼者にご理解いただいた上で実施いたします。	
学生の立会い	相談者の事前承諾をいただきます。立会い学生からは誓約書をとるとともに学生教育災害傷害保険および法科大学院生教育研究賠償責任保険に加入していることを確認します。
法律相談録画のお願い	相談者の事前承諾をいただきます。授業用の教材作成のためにご協力をお願いする場合があります。

3. 申し込み方法

電話または現地での申し込み	
(1) 電話	087-813-0233(担当:大河原)
(2) 現地	香川大学ミッド・プラザ内「四国ロースクール無料法律相談所」
受付時間	午前11時～午後4時30分(土・日祝日はお休みです)

4. お願いと注意事項【必ずお読みください。】

- (1) 事前申込み制ですので、必ず事前にお申し込みください。
最初に電話で連絡されるかまたは現地での申込み手続が必要となります。
- (2) 1回の相談会の定員(9名)がありますので、希望する日にお受けできない場合があります。
- (3) 無料法律相談は、四国ロースクール(法科大学院)の臨床法学教育の授業の一環でもありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

5. 無料法律相談所ご利用の流れ

